

(様式第1号)

平成28年度 第1回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成28年10月14日(金) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室
出席者	会 長 大方 美香 副 会 長 寺見 陽子 委 員 尾崎 京子 委 員 小西 理恵子 委 員 末谷 満 委 員 瀬山 久美子 委 員 松尾 未央 委 員 越野 睦子 委 員 友廣 剛 委 員 岡本 直子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 河渕 久美子 委 員 堀江 賀代 委 員 三井 幸裕 欠席委員 武田 和子 欠席委員 橋本 亮一 欠席委員 久松 ひろ子 欠席委員 北野 章 事務局 こども・健康部子育て推進課新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課政策係主事 高松 靖子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

(1) 開会の挨拶

(2) 会議運営上の説明

<内容>

- 1 子ども・子育て支援事業計画27年度実績報告（報告）
- 2 子ども・子育て支援事業計画27年度実績評価（協議）
 - (1) 第4章 重点事業
 - (2) 第5章 教育・保育 地域子ども・子育て支援事業
- 3 その他

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告
- 資料2-1 第4章 重点事業実績・評価
- 資料2-2 子ども・子育て支援事業計画 評価基準表
- 資料3-1 教育・保育の評価基準
- 資料3-2 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績・評価
- 資料4-1 設置運営事業者の決定について
- 資料4-2 認可保育所（グループ型家庭的保育事業からの移行分）の建設中止について
- 資料4-3 幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定について

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

(事務局和泉) まず始めに、委員の交代があり前任者から引き継いで委員となる方の委嘱を行います。

P T A協議会より越野 睦子委員、公立幼稚園より瀬山 久美子委員です。委嘱状はあらかじめお席に置かせていただいておりますのでご了承いたします。委嘱期間は前任者の残り期間の平成29年4月30日までです。どうぞよろしくお願いいたします。

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(大方会長) ただいまの事務局からの委員会の公開の件についてはよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(大方会長) それでは、会議は公開といたします。傍聴者についても入ってもらってく

ださい。

【傍聴者入室】

(大方会長) それでは議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

<内容>

1 子ども・子育て支援事業計画27年度実績報告(報告)

(大方会長) それでは早速ですが、次第に沿って事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進行動計画(後期)を踏まえ、基本目標1から基本目標4までの合計83事業で構成されています。計画の体系が記載されている計画書の40頁も参考にご覧ください。

昨年度会議で83事業の実施状況をそれぞれ評価するのではなく、施策の方向ごとに進行管理をすると決定いたしました。また、83事業の中でも次世代育成支援対策推進行動計画(後期)の総括結果から、特に重点的に取り組む重点事業を決定しました。重点事業については、次の議題で協議いただきます。それ以外の事業については、事業ごとではなく施策の方向ごとの実施状況の報告をいたします。

第4章全体の実施状況の報告ですが、資料1-1、1-2と計画書をご準備ください。資料1-2は所管課が、施策の方向ごとに総括した資料です。そして資料1-1は資料1-2の内容を事務局でまとめて一覧にしたものです。本日は資料1-1を使って説明いたします。

まず、基本目標1の施策の方向(1)「多様な子育て支援サービス環境の整備」については、保護者と子どもが楽しく集える新規事業の実施を始め、各課とも事業の推進及び情報発信に努めています。今は広報紙やホームページにおける周知が中心ですが、今後は子育てアプリを使った情報発信の内容もより充実させていきます。

(2)「ひとり親家庭の自立支援の推進」については、支援に漏れないよう関係課同士が連携して実施しています。また、就労支援などについても相談員が丁寧な対応をしており、今後も継続して実施できるよう努めます。

(3)「子育て家庭への経済的支援」ですが、支援に漏れないよう各課で説明、案内を丁寧に実施しています。今後も国や県などの動向を見ながら、支援の充実を図っていきます。

(4)「親と子どもの健康の確保」については、妊娠期からの相談、対応をしっかりと行い、出産後も安心して子育てできるよう、関係課同士が連携しています。今後もケースごとの丁寧な対応を実施していきます。

(5)「子育ての悩みや不安への支援」ですが、事業の参加者に対する職員からの積極的な話しかけなどで個々に応じた相談、情報提供を行っています。子育て支援員については、活用法を今後具体的に検討していきます。

(6)「要保護児童への支援」については、関係機関同士の連携を密にしなが、予防的な相談対応や専門家の相談により、支援を充実させています。

今後も関係機関同士の連携の下、支援の充実に努めます。

次に、基本目標2の(1)「就学前教育・保育の体制確保」ですが、合同の研修会などによる職員の資質の向上、日頃の施設同士の交流などが活発になってきており、読書への取組も進めています。また、保護者の教育・保育ニーズに対応するため認定こども園の整備を進めます。

(2)「小学校への円滑な接続」について、小学校との連絡会や、接続期のカリキュラムの作成など、接続の大切さについて職員の意識を高める取組を充実させました。今後も地域、家庭を含めた交流など、接続期の更なる取組を進めます。

基本目標3の(1)「地域における子どもの居場所づくりの推進」ですが、小学校敷地内で「あしやキッズスクエア」を新たに展開したり、公共施設を積極的に子育て支援のイベントに利用したりしています。今後も工夫・検討しながら居場所づくりを進めていきます。

(2)「安全・安心なまちづくりの推進」ですが、地域、関係機関同士の連携による交通安全対策等の取組を継続して実施しています。今後も充実した取組が続けられるよう、関係機関との協力体制の下、実施していきます。

(3)「配慮が必要な子どもとその保護者への支援」ですが、関係機関同士の連携により個々のケースに対応しています。今後も職員の質の向上や、保護者との信頼関係の維持など、きめ細やかな対応に努めます。

次に、基本目標4の(1)「仕事と子育ての両立を図るための環境の整備」ですが、各課とも父親への育児参加の意識啓発について積極的に取り組みました。仕事と子育ての両立のための環境の整備については、ニーズに対応できるよう提供体制の確保に引き続き取り組んでいきます。

(2)「産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備」について、「雇用主に対する啓発については、商工会や他市関係機関とも協働して取組を進めている。」とありますが今後進めていく、ということで訂正をお願いします。

また、利用者支援事業として、子育て推進課の入所相談窓口に、保育所勤務経験の豊富な保育コンシェルジュを配置し、個々の相談に丁寧に対応し、支援を拡大させました。今後も様々な施設の情報収集に努め、支援の充実に努めます。

第4章の重点事業については次の議題で説明します。報告は以上です。

(大方会長) はい、第4章について事務局から報告がありました。協議事項ではないので、報告をお聞きするということになりましたが、ご質問やご意見などがあればお願いします。

(友廣委員) 基本目標1の(3)の中で、「国、県、阪神間における動向を注視しつつ、」とありますが、この意味をお聞きしたいのと、基本目標2の(1)の中で「教育・保育ニーズに対応するために、認定こども園の整備」とありますが、認定こども園だけでなく、保育園や幼稚園いろいろあるのではないかと思います。

(事務局阿南) まず基本目標1の(3)ですが、国や県の制度が大きく変わる場合に、例えば医療費を芦屋市だけずっと高いまま助成し続けるとか、国や県の動向を無視して支援し続けるとするのは難しく、国・県の制度改正等から判断しなくてはいけない場合もありますので。

(事務局田中) 基本目標2の(1)で認定こども園の整備と書かれている説明ですが、芦

屋市の場合、対応すべき教育ニーズがありますので、そのニーズにも対応するための施設としましたら認定こども園になりますので、そのように記載させていただきました。

(友廣委員) 利用される方々が望んだものを整備していかないといけないですよね。それがもし保育であれば認定こども園か保育所になるだろうし、幼稚園が欲しいと言われれば幼稚園と思うので、認定こども園でなければならないということではないと思います。最初の国、県の動向の件については医療費の例をおっしゃいましたが、市町村が独自に考えるという流れではないでしょうか。市の中で独自でニーズを捉えて市でやっていく。他市や県がやっているかは関係ないです。合わせないといけないという考えがあるのかなと感じました。

(越野委員) 同じところなのですが、基本目標2の(1)の就学前教育の所で、認定こども園だけというのは、引っ掛かるところです。保護者の教育ニーズというところでは、公立の幼稚園から3歳児保育をしてほしいというニーズも平成17年度ぐらいからずっと要望が出ていますし、公立幼稚園での預かり保育の時間の延長というのも、預かり保育が始まった平成25年度から16時半までというのは少し短すぎるという声が出ています。認定こども園だけではなく、他にも考えていただきたいです。

あと、基本目標1の(1)で、広報紙やホームページ以外でも「アプリなどの手段」とあるのですが、どのように検索したら出てきますか。

(事務局阿南) アプリを登録していただいて。

(越野委員) 登録して使うということですね。分かりました。

(事務局阿南) 基本目標2の(1)ですが、認定こども園だけといった意味合いで捉えられるということですので、文言に認定こども園「等」という一言を加えたいと思います。

(事務局田中) それから、公立幼稚園の3年保育の件ですが、この事業計画の策定段階で教育委員会から3年保育は考えていないという話があり、この計画自体がそれを前提にしています。

(越野委員) 今後も考えないということですか。

(事務局田中) 教育委員会から公立の3年保育は考えていないと聞いております。

(事務局阿南) 基本目標1の(3)につきましても、医療費の支援については市独自で基準を設けて対応し、質を落とさないようにしている事業もあります。全て国や県の制度に合わせるということではありませんが、全く無視できない制度もありますので、各制度の内容をご覧いただきたいと思います。

2 子ども・子育て支援事業計画27年度実績評価(協議)

(大方会長) では、次の内容2の(1)の「第4章 重点事業」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料2-2をご覧ください。

まず基準についての確認です。資料2-2の評価基準表の上段をご覧ください。A評価は目標達成、B評価は目標そのものが未達成であっても推進があった場合、C評価は目標も未達成でかつ推進もあまりない、あるいは事業そのものが後退した場合などです。

資料2-1をご覧ください。資料2-1にある6事業は昨年度に重点事業

として、目標を設定いたしました。なお、表中の「評価」の欄は、所管課が評価基準に沿って一旦評価したもので、後に皆さまに協議いただきたいと思っております。

基本目標2-1, 事業No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」ですが、指標は「地域における就学前施設間の交流会開催」で平成31年度目標は「充実」です。平成27年度実績の欄ですが、公立幼稚園と保育所同士の交流は70回、私立保育園との交流は10回、保育所・幼稚園・小学校の連携を充実させるため、昨年度は精道小学校区をモデル校として幼稚園、保育所(園)合同のミニ運動会を1回実施しました。「充実」という目標に対して、所管課の評価はBです。「検証・分析」欄にあるとおり、施設同士の交流に対して職員の意識は高くなっており、合同のミニ運動会が実施できたことから、施設間の連携、積極的交流が推進されています。ただ、現状で十分な交流ということではなく、まだまだ施設間の連携、交流を充実させていく必要がありますので、B評価としております。

基本目標2-1, 事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」ですが、指標は「就学前施設における合同研修会の参加者数」で、「年間407人」という目標です。実績としては保育所開催分が延べ362人、幼稚園開催分が延べ322人で、合計すると年間延べ684人が参加しており、目標の407人を上回っているため目標達成のA評価です。質の向上に関しては、保育所、幼稚園とも意識が高く、積極的に取り組んだ結果と評価しています。

基本目標3-1, 事業No.1「地域における子育て支援活動」ですが、指標は「公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数」で目標「年間304回」を掲げています。実績としては公立全幼稚園で合計307回の施設開放ができたということで目標達成のA評価となっています。

基本目標3-1, 事業No.3「公共施設の有効活用」の指標は2つです。1つが「子どもが利用できる公共施設の周知」で、「充実」を目標としております。実績としては、市の広報紙及び情報誌「はぐくみ」に、親子が集える公共施設や事業あるいは子どもの遊び場を紹介したというものです。これらの取組は改善を図ってはいるものの、推進できたとは言い難いことからC評価としました。今後はアプリで多くの情報を発信するというを中心にしつつ、今までの紙媒体でも情報発信していきます。

もう一方の「子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施」ですが、実績として子どもに危険がないように遊具の点検を実施し、利用者からの要望に応じた剪定作業等を行いました。また、公園に寄せられる意見に対応するだけでなく、公園に求められている内容を積極的に把握して、利用しやすい公園づくりを実施するための計画策定の準備をするなど、公園の整備に向けて一定の推進が認められたことからB評価としました。

基本目標3-2, 事業No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」については、「子ども向けの防犯啓発リーフレット発行」と「警察との連携による防犯講習会の実施」の二つの新たな取組を実施するのが目標です。昨年度は実施に至っておらず、関連する出前講座を1回実施

したというのが実績です。指標に掲げた内容については、防犯についての新たな所管課である建設総務課に引き継ぎ、話を進めています。昨年度の実績としては未実施であり、推進もなかったことからC評価としています。

最後に基本目標3-2、事業No.4「交通安全の意識向上」ですが、指標は「市内で起こる子どもの交通事故件数」で、目標は「14件」です。実績は15件で、交通事故を減らす取組として交通安全教室を実施しました。交通安全教室の実施で事故がゼロになるものではありませんが、今後も継続して実施していきます。目標には到達していませんが、一定の推進が認められるためB評価としています。

第4章は、重点事業6つのうち、保育士等の資質の向上と、幼稚園の地域への施設開放の2つはA評価でしたが、残りは目標達成には至っておりません。今回A評価となった事業も含め、平成31年度には重点事業の全ての目標を達成し、子育て支援が充実できるよう、取組を進めて参りたいと思います。以上です。

(大方会長) 第4章の中の重点事業について、実績報告と評価の説明をしていただきましたが、評価や内容について、ご質問やご意見はございませんか。

(越野委員) 基本目標3-1のNo.1「地域における子育て支援活動」の平成27年度実績欄ですが、これは公立幼稚園全園で実施した年間の回数ですか。

(事務局阿南) そうです。

(越野委員) 未就園児交流会117回、園庭解放154回と全体の回数なのですごく多く感じますが、実際それぞれの園で割ってみると月に1回か2回になると思うので、この数字では分かりにくいと思います。3歳児親子ひろばについては検証・分析の欄で、各幼稚園で週1回取り組むようにするとあるので、他のことに関してもそういう書き方が必要ではないでしょうか。

あと基本目標3-1のNo.3「公共施設の有効活用」で、「子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し」とあり、世帯は保護者にアンケートを取るというので分かりますが、子ども自身のニーズの把握はどういう形で把握されるのでしょうか。

(事務局阿南) 今年度中にアンケートを実施するという事は所管課から聞いておりますが、具体的な方法は未確認です。

(大方会長) 2つ目の公園の方はニーズ把握のアンケートで直接子どもに聞いていただくということで、必要なら書き加えていただくなり、このままにしておくなりしていただくということですね。1つ目のご質問の3-1のNo.1は、公立幼稚園の交流会117回ということの内訳を検証・分析に入れてはどうかというご提案ですね。

(越野委員) はい。各園実施回数は違うと思いますが、だいたい月何回と書かれた方が分かりやすいのではないかと思います。

(事務局中塚) 分かりやすいように表記できるように考えたいと思います。幼稚園によって、規模やその年度ごとの状況に違いがあるため、一律に同じ内容、回数を開催することは難しい問題がありますが、地域の子育て支援を充実させていくことには積極的に取り組んで参ります。

(友廣委員) 今の説明は、少しおかしいなと思います。いくつかの園がトータルで数をこなして、Aの評価ということですか。中を見ればやっていないところもあれば、たくさんやっているところもあるというのはおかしいのではないです

か。やっていないところがちょっとでもできるように努力する，それが園の責任なのか，この会か，所管課の責任なのか分かりませんが，それをしないといけないので，できていないところをするという方向にしてほしいです。

(事務局中塚) 地域に開放する回数を増やしていくということに関しては，これからも前向きに取り組んでいきたいと思います。今の状況で，全園で何回という数字を目標にするかというのは検討して参ります。地域の方が参加しやすいような会を工夫して取り組んでいきたいと思います。

(大方会長) 3歳児親子ひろばの方は，週1回と書いてあって，交流会の方は具体的に書いていないので書けばいいということではなく，117回実施したけれども様々な実態があるということ踏まえた検証をする必要があるというご意見で，ここに月1回やりますということを書くという意味ではなかったと思います。画一的に全部やりましょうということではなく，実態に合わせて工夫していきたいとか，取り組んでいきたいという内容のことも提示いただきたいです。

(事務局中塚) 3歳児親子ひろばは，昨年度は浜風幼稚園1園だけでしていましたが，今年度は全園に広がりました。

(大方会長) 今おっしゃったようなことを，前向きに発展的に実態に合わせて記載するというので，十分ではないかと思います。

(江守委員) 親子でいうと何組という延べ利用組数も書いてもらうといいと思います。307回あったけれども例えば1組しか来ていなかったということも考えられるので。

(大方会長) 開催日と参加組数ですね。その他はありませんか。

(岡本委員) 今A評価を付けられているものについて，目標を達成したからA評価なのだと思いますが，先ほど友廣委員が言われたように，今後も発展的に充実させていくということを考えて，また目標を上げていかれるのですか。それともA評価になれば，それで終わりになってしまうのですか。

(事務局阿南) 子育て支援の施策全てにおいて，一度達成したから質を落とすということは考えておりません。

(岡本委員) 基本目標2-1No.5でいうと延べ人数が684人あったということでA評価が付いていますが，開催した回数や参加人数が多かったら質が向上したかといったそれは分からないという気持ちを抱いてしまいます。子育て支援活動も，先ほど江守委員が言われたように，1組しか来られていなかったところが，ないかもしれないしあるかもしれない。全体として大まかな評価になっていますし，そういうところをもっと充実させていくことが必要だと思います。A評価が付いたとしてもそれ以上の発展をお願いしたいです。

(大方会長) これはとても大事なことです。数字だけが評価ではなく，本質的なこととか内容は課題もあると思います。他はいかがですか。

(中田委員) 基本目標3-2のNo.2，子ども向けの防犯のところ，スマホの使い方については学校教育課でされていて防災安全課は協力していないのですか。平成28年度以降，所管は建設総務課へ引き継ぐと書いてありますが，学校教育課とかそういったところと協力された方がいいのではないかと思います。スマホの犯罪だったら，スマホサミットとか取り組まれていますので。その辺りはいかがでしょうか。

(事務局中塚) ネット犯罪に巻き込まれないようにということは，必ず各学校で子どもた

ちが学習する場を持つことになっています。そこに警察の方に来ていただくということはしているのですが、今年度から建設総務課が防犯関係を担われるようになりましてので、連携していく必要があると考えています。スマホ、ネットについて子どもたちが主体となってルールを決めていくという取組も昨年度始まり、今年度スマホサミットで3つの標語を考えましたので、それを発信、継続していくときには連携を取った方がいいと考えています。

(大方会長) 他になければ次に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局田中) 第5章に記載の教育・保育の評価について説明させていただきます。資料3-1「教育・保育の評価基準」をご覧ください。

まず、教育・保育の評価につきまして、保育については平成29年度まで、教育についてはこの事業計画最終年度の平成31年度までの間で提供量を確保するという計画になっておりますので、資料2-2「子ども・子育て支援事業計画 評価基準表」の第5章の評価基準の考え方に準じた評価基準を適用したいと考えております。1頁では、平成27年度実績を評価するに当たり、①から③までで評価基準の説明を記載しています。

①では、芦屋市に在住し、確認を受けない従来型幼稚園を利用する子どもの人数及び3歳児からの教育希望はあるものの教育・保育施設を利用していない人数は把握できないため、教育希望の「実際のニーズ量」を把握できない旨を記載しています。

②ですが、①の理由から、評価においては「提供量（計画上の数値）」、「提供量（実績値）」、「ニーズ量の見込み」の3つの要素を比較し評価することとしています。

以上のことから③の表でA・B・C評価をまとめていますが、A評価は、実績値が計画値及びニーズ量以上になっているもの、B評価は、実績値が計画値又はニーズ量のいずれか以上になっているもの、C評価は、実績値が計画値及びニーズ量のいずれも下回っているものとしています。

それでは、次の頁をご覧ください。こちらの資料は事業計画の74頁・75頁を基に作成しており、4つの表の左上が市全域、左下が山手圏域、右上が精道圏域、右下が潮見圏域となっています。それぞれ文字と数字に網掛けをしている下4行部分が平成27年度評価のために追加した行です。

先ほど評価基準の説明をさせていただきましたように、網掛けしている4行のうち真ん中の2行がゼロ以上の値になっているかどうかで、A・B・Cの評価を確認できます。

市全域での評価を左の列から順に説明しますと、幼稚園を主とした教育希望の1号認定の3歳については、実績値が計画と同数であるものの、ニーズ量には見合っていないのでB評価としています。

また、一つ右の列の1号認定の4歳以上については、実績値が計画及びニーズ量以上になっているのでA評価となっています。

その右の列の3歳以上の保育を必要とする2号認定については、計画では2号認定の定員拡充を平成27年度内に計上していた分が、平成28年度当初にずれしたことにより未達成となったことからC評価となっています。

その右の列の0～2歳の保育を必要とする3号認定については、小規模保育事業の整備によって、0歳児の提供量は計画を上回るものの、小規模保育事

業の整備に際し公募条件に1・2歳児の定員指定までは行わず事業者提案としたことから1・2歳児の提供量がわずかに計画を下回る事となったため0歳児はA評価、1・2歳児はC評価となっています。

また、各圏域につきましては、時間の都合上、特徴的な部分のみ紹介させていただきます。2頁下の山手圏域の表をご覧ください。C評価の2号認定についてですが、こちらは計画策定時には蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーの定員増を平成27年度内ということで計上していましたが、実際には平成28年度当初からの定員増となったため、その36人分が未達成となったものです。

3頁の上の精道圏域の表をご覧ください。B評価となっています1号認定の4歳以上についてですが、この事業計画策定時には愛光幼稚園と認定こども園への移行について協議をしていた時期であり、その時点においては4歳以上を60人としておりましたが、その後の協議の中で平成27年4月に認定こども園として開園するに当たり4歳以上の定員を50人としたことにより計画値が未達成となっています。

3頁の下の潮見圏域の表をご覧ください。C評価の3号認定についてですが、潮見圏域での小規模保育事業の整備が公募を行うものの応募がなく整備事案がなかったことによるものです。資料3-1について、説明は以上です。

(事務局阿南) 引き続き、計画書の84頁以降の子ども・子育て支援事業に該当する部分の実績評価についてご説明します。資料3-2ですが、以前お示ししたものと若干様式が異なっておりますので、資料の見方からご説明します。事業No., 事業名, 担当課, 事業内容とあり、その隣の指標からですが、例えばNo.1の「時間外保育事業(延長保育事業)」では「利用人数」とあります。事業の達成状況を確認するために、利用人数を見ていくということです。例えばNo.3の「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」では指標が「実施か所数」ですので、実施か所数が何か所あるのかで達成状況を確認することになります。

次に計画のニーズ量(目標値)の欄です。「目標値」と呼ばせていただきます。こちらは計画書にある提供量あるいは実施か所数(確保方策)の数字です。計画において「これだけ確保する」という目標値に該当するものです。その隣が実際のニーズ量です。ただし、実際のニーズ量が評価と関係ない事業等は斜線で表記しております。

その隣が平成27年度実績です。その中に達成の有無という欄を設けています。

事業No.1ですが、「提供量486人」とあります。実際に486人の方に時間外保育事業を利用いただいたという実績です。その下に「×目標値」と「◎実際のニーズ」とあります。上に注釈を付けていますが、目標値は×で未達成であったということの意味します。目標値は計画にある642人ですので、486人の実績では満たすことができておりません。下の実際のニーズは◎で達成を意味します。実際のニーズ量は486人であり、提供量も486人だったため、時間外保育事業を希望した人全員にサービスを提供できたということです。No.1の「時間外保育事業」では、目標値には満たなかったが、実際のニーズは満たしていることからB評価となります。評価基準の確認ですが、資料2-2裏面の表の5番の事例に該当しております。最後に検証・

分析欄があるので、ご確認いただき、事業の評価や内容について協議いただけたらと思います。

次にNo.2「放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）」です。低学年の目標値が479人、実際の利用希望者も479人、実際の受入れ人数も479人でした。目標値も実際のニーズも満たしていることから、A評価となります。高学年は、平成30年度から受入れを開始する計画でしたので、平成27年度の目標値そのものが0人と記載しています。また、平成27年度は高学年の受入れを開始しておりませんので、実績も0人です。目標値0人に対し、実績0人で達成のA評価は付けられないことから、高学年については評価しておりません。

計画書に記載はありませんが、放課後児童健全育成事業を担う指導員研修の受講状況の報告をさせていただきます。昨年度は芦屋市からどなたも研修を受講していない状況ですが、指導員は平成31年度までに研修を修了することが必須となっておりますので、今後も受講状況については報告して参ります。

次にNo.3「子育て短期支援事業」です。こちらの事業は12か所の施設を確保するという目標値です。達成の有無の欄ですが、12か所の施設を確保しており、目標値を達成していることからA評価となります。なお、冒頭に述べたとおり「何人の利用ニーズがあったか」という実際のニーズ量については直接評価と関係ないため斜線で表記しております。実績としては4か所の施設で21人の方の利用がありました。

No.4「地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）」ですが、こちらは1か所の確保が目標値です。実績として1か所子育て支援センターがあり、目標値の箇所数を確保できているためA評価です。実際のニーズ量の欄は先ほどと同様、評価に直接関係ないため斜線で表記しております。

No.5「幼稚園における一時預かり事業」ですが、こちらは3歳と4、5歳とで別れています。まず3歳からですが、目標値が12,503人で実際のニーズ量は4,286人という状況です。4、5歳にも共通しますが、実際のニーズ量の算出に当たり、認定こども園の幼稚園部分を含む市内、市外の私立幼稚園に照会させていただき、返信いただいた回答を基に算出した数字です。ただし、全ての幼稚園から回答の協力を得られた訳ではなく、正確な数字ではございませんのでご了承願います。

幼稚園に関してはほぼ希望どおり預かり保育事業を利用できている実態があるようですので、実際のニーズ量と提供量は同数となります。12,503人の目標値は未達成ですが、実際のニーズは満たしているということです。

続けて4、5歳ですが、目標値は46,487人で、実際のニーズ量、提供量とも29,569人でした。3、4、5歳ともに、目標値は満たしていないものの、実際のニーズ量は満たしていることからB評価となります。

次に、No.6「保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業」です。まず、保育園における一時預かり事業ですが、目標値が11,647人で実際のニーズは4,072人、提供量は4,049人でした。実際のニーズ量と提供量の差の23人は待機の方です。目標値、実際のニーズ量とも確保できていないことから、こちらはC評価となります。

続けて、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業ですが、

目標値は15,974人で実際のニーズ量は5,437人、提供量も5,437人であり、実際のニーズ量分は提供していることからB評価となります。

事業全体としては、27,621人の目標値に対し、実際のニーズ量が9,509人、提供量が9,486人でC評価となります。

次に、No.7「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」です。目標値は1か所で、実際、現在1か所芦屋病院にございますので、A評価となります。また、実際のニーズ量は評価と直接関係ないため、斜線で表記しております。実績欄に利用者数を記載しておりますので、またご覧ください。

次に、No.8「子育て援助活動支援事業（小学生のみ）（ファミリー・サポート・センター事業）」です。ファミリー・サポート・センターの小学生以上の利用に該当するものです。目標値は15,706人で実際のニーズ量は756人、提供量も756人となっております。目標値は未達成ですが、実際のニーズ量は達成していることからB評価となります。

次に、No.9「利用者支援事業」です。新制度開始に伴う新たな事業で目標値としては1か所です。芦屋市では平成27年度から公立保育所で勤務経験のある専門の職員を保育コンシェルジュとして配置し、支援を進めています。1か所という目標値を達成していることからA評価です。こちら実際のニーズ量は斜線にしております。

次に、No.10の「妊婦健康診査（妊婦健康診査費助成事業）」です。こちらは妊娠健診のための助成券を交付し、安心して安全な出産を迎えてもらうための支援なのですが、妊娠期間は10か月あるため、2か年度にまたがって利用される方が存在します。目標値の下部の括弧書きの数字が2か年度にまたがって利用する人数を指します。実際のニーズ量ですが、人によって必要とする健診回数が異なるため確認できないことから斜線で表記しております。提供量は1,052人で、県外での受診者も含んだ人数です。目標値の1,352人を達成していないことからC評価となります。実際は達成の有無が出生者数に大きく影響され、所管課の努力で変えられる数字ではございませんが、出ている数字で評価すると目標値未達成となりC評価といたしました。

次に、No.11「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」です。目標値が759件、実際のニーズ量、ここでは対象戸数を指しますが754件、提供量が訪問を実施した件数の698件です。目標値、実際のニーズ量とも提供量は下回っているためC評価といたしました。実績欄に訪問はできていないが、状況は把握している内訳があります。里帰り出産で不在、転出、入院中などやむを得ない理由が多いです。検証・分析欄にあるとおり、状況の把握は96.7%できており、本当に把握できていないケースは残りの3.3%ということになります。

No.12「養育支援訪問事業等（育児支援家庭訪問事業）」は、目標値は7人、実際にサービスを必要とした実績は0人でした。実際のニーズ量と提供量はイコールでありB評価としました。

No.13「実費徴収に係る補足給付を行う事業」をご覧ください。こちらは保育所等に通っている2号・3号認定の方、公立幼稚園に通っている1号認定の方とで、実績を分けております。目標値84人に対し、実際のニーズ量88人、提供量88人となっております。目標値、実際のニーズともに満たしていることからA評価となります。

最後になりますが、No.14「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」です。こちらは指標が「達成度」となっています。目標値が「充実」のため、実施した内容が充実しているかどうかにより評価することになります。実績欄をご覧ください。昨年度は小規模保育事業所が4か所、愛光幼稚園が認定こども園として新たに開園いたしました。中には認可外保育施設から移行した園もあり、保育士、幼稚園教諭、栄養士等が巡回支援を実施いたしました。日頃の巡回を通して、昨年度新たに開園した園で大きなトラブル等はなく、巡回の成果が一定あるものと捉えA評価としました。

第5章の報告は以上です。

(大方会長) ありがとうございます。先ほどの説明について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(友廣委員) 質問ですが、No.7の病児保育の件です。計画が1か所で、北と南と1か所ずつ必要ではないかと言っていたと思いますが、1か所で計画していて、それは達成できています。もし分かれば教えていただきたいのですが、利用者の185名の内訳が、北と南の地域の方がそれぞれ半分ずつであれば1か所でも足りていると思いますが、もし偏りがあって北部の方しか利用できていないということだったら不便だから利用できないということになりますし、中身を見て判断してほしいと思います。もし数字が分かれば教えてほしいと思います。もし偏っていれば、当然南にもなければならぬということになります。

(事務局阿南) 内訳につきまして、この場では住所を確認できるかどうか分かりかねますので、保留とさせていただいてよろしいですか。

(三井委員) 芦屋病院が北部にあるので、南部の方が利用しにくいというお声があるのは事実です。数では足りているかもしれませんが、もう少し利用しやすい方がいいですし、子どもが病気になる時期は一斉になることがありますので、計画にあるようにできるだけ偏らないよう、5年以内には1か所増設したいと思っています。

(友廣委員) No.2の放課後児童健全育成事業の計画上は0人だったということですが、昨年条例改正して、高学年も対象となりましたね。入れるとなっても、5か年計画で5年目までそのまま行くのか、高学年も受け入れるとなったのだから、計画自体の数字の見直しをするのか、どうでしょうか。

(事務局阿南) 今回、高学年の部分を評価しないとしたのは、計画上も目標値は0人で記載していたということと、平成27年度は実際のニーズ量が把握できないということがあり、今回評価できないからです。平成28年度は4年生の受入れを始めており、実際に申し込んだ方の数字とそれに対する提供人数も確認できますので、来年度からは高学年に関して実態に見合った評価ができると考えています。計画上の数字を追って評価する方法であれば、計画の数字を触らないといけないという考え方になりますが、計画上の数字がありながら、実際にあるニーズを満たしたかどうか、提供できたかどうかという点で評価するPDCAサイクルを回していくことになります。計画を見直す予定はありませんが、実際にニーズを満たしたかどうかの評価は実態を見て評価いただくというように進めたいと思います。

(友廣委員) 計画は触らないということですか。実際は受け入れるけれども、高学年は0人のまま平成31年まで行くということですか。

- (三井委員) 元々高学年は平成30年から受け入れるということでしたが、前倒しになっているので報告しながら検証していきます。
- (友廣委員) 今回は評価が入らないけれども、来年は報告のときに数字が入ってくるということですね。わかりました。
- (寺見副会長) 大体5年計画であれば3年くらいで見直しがありますが、そういうことはしないのですか。
- (三井委員) 計画で言えば、5年のものや10年のものがあり、10年のものであれば前期と後期の間で動向を見ます。5年計画の見直しは不可能ではありませんが、見直しに相当な時間がかかりますので、近隣市でも大きく調整するという方法はあまり取っておりません。今回の計画は5年ですので、PDCAサイクルの中で状況を見ながら論議をしていきます。改めてニーズの調査などを行うということは考えていません。
- (寺見副会長) 目標値がないものをどうやって評価されるのかお聞きしたいです。
- (三井委員) 当初立てた目標値、例えば待機児童の問題であれば、整備するにあたり県との協議も必要で、子ども・子育て会議のご意見はどうかということも出て来ますので、昨年会議でご意見を伺ったようにローリングをしながらより高めていくようにしていきたいです。
- (友廣委員) よく分からないのですが、今聞いた中で整理すると、絶対触れない5年計画というのがあるが、実際は変わりますので、その間にPDCAサイクルにより見直していく枠があるということですか。枠の中で数字を触っていきながら実績と比べて結論を出すということですか。
- (三井委員) 必要なものについて、計画で決めている数値以上のニーズがあるにもかかわらず、計画以上は行わないという考え方ではありません。先ほどの教育・保育の提供体制の2号・3号認定で言うと、アンケートを取ったときには3号希望の数が多く、2号希望の数を超えていましたが、3号の分だけ整備をして2号を作らなくていいのかと言えば、そうはいきません。計画の数字を達成しているから終わりという訳ではありません。PDCAサイクルの中で、当然必要なものについては対応していきます。ただし、当初の計画の修正はしないということです。
- (友廣委員) 計画は計画で大事なので触らず、別枠でPDCAサイクルの中で見直しをしていくということはわかりました。副会長がおっしゃったように5年計画のうち3年くらいで見直しということが通常あると思うのですが、それはしないということですね。
- (寺見副会長) 補足ですが、策定段階で市全体でのアンケート調査をされて、それを基にこの計画が立てられているので、軌道修正をするとなるともう一度アンケートを取り直さなければならないと思います。しかし途中で状況が変わってしまったというのは非常に重要なことです。個人的には高学年は是非とも実施していただきたいと思います。
- 行政の方に質問ですが、例えば、放課後児童健全育成事業の学童保育を利用している人たちのみにアンケートの取り直しをすることはあり得ないことですか。取り直してほしいという訳ではなく、納得行く形を考えると、ニーズがどの程度あるか1年間だけでも見て、この計画は動かさないけれど、ニーズがこれくらいあるから、PDCAサイクルの中での目標値はここに置きましょうということとは可能ですか。

- (三井委員) 可能か不可能かと言われると可能だと思うのですが、高学年を実施すべきだということについては、行政を含めて共通認識としてございます。ただ、現実的に場所の問題があり、平成27年度から1か所ずつでもと検討してきましたができませんでした。他に就学前施設の状況も変わってきていますが、それもアンケートを取れば当初の計画との整合性の問題が出てきます。5年計画ですので、あと2年もしたら次の計画のためのアンケートを取る必要があります。この計画も5年で終わりということはないと思いますので、バランスを見ながら対応していくことが必要だと思っています。
- (寺見副会長) 他の政策も動いているので、ここだけ数値を触るのは得策ではないと私も思います。他の整備の状況等によっては、施設に空きが出て可能になるということもあり得ます。状況を見ながら行うということですが、整合性を取ろうと思うと、目標値がないとどう評価するのかというのが難しいのと、「やります。」というだけでは分かりにくいから努力目標でいいのである程度は目標設定をしていただきたいです。
- (三井委員) 提供量はゼロですが、平成31年には高学年で143人のニーズ量の見込みがあり、平成27年時点では残念ながらできないという計画ですが、最終的には過不足をゼロにしようという目標がありますから、今年度から前倒しする中で一つ目標に近づいたということです。
- (寺見副会長) 今の低学年はどんどん高学年になっていく訳です。ニーズ自体が流動的なので、調査したからゼロにならないという訳ではないですよ。
- (友廣委員) 意見ですが、ニーズがないとおっしゃったのですが、計画上143人というニーズはありますよね。ゼロにするという説明を訂正された方がいいと思います。
- (大方会長) 計画のニーズ量にゼロと書いてあることに違和感があるので、先ほどのように「実施」とか「充実」というような違う書き方がいいと思います。資料2-1の4章の時には「実施」というような表現がありましたので、ここで0人と書いてあることに抵抗があるということですね。
- (三井委員) 提供量が0人ということで、ニーズ量は143人です。ただ、計画としては、整備ができないということなので0人、平成28年度以降は予定では0人でしたが、前倒しで行うことになっていますので、今回は変わってきます。
- (堀江委員) 高学年は「計画のニーズ量」の下に(目標値)とあるので、計画のニーズ量が143人で目標値が0人であるということですか。
- (事務局阿南) 「計画のニーズ量(目標値)」となっていますが、ここの欄に掲げているのは、これだけ提供すると事務局が掲げている数字を記載しており、計画書の中の提供量が0人の予定なので、その数字になります。
- (友廣委員) では求めている方はたくさんいるという事実があるのですよね。
- (大方会長) 来年度以降は改善されるということですね。
- (三井委員) 来年には実績を報告できます。
- (寺見副会長) 資料の検証・分析の欄の横にもう1つ欄を設けて、A評価、B評価はいいとして、特にC評価が出ている部分については、課題を示された方がいいのではないのでしょうか。みなさんから意見が出てきましたので、分析をして、C評価については今後の課題を明記された方がよろしいかと思います。
- (事務局和泉) 「検証・分析」欄の中に分かりやすいように追記したいと思います。
- (堀江委員) 「計画のニーズ量(目標値)」について、計画書の項目と合わせようと思

うと、この枠の項目名は「提供量」になるのではないのでしょうか。幼稚園の一時預かり事業の数値は計画書95頁の「提供量」に当たりますよね。

- (事務局阿南) ここでは提供量の数字を「計画のニーズ量」の欄に入れています。
- (堀江委員) 計画書の1号と2号認定を足せば提供量と数字が合うのですが、「計画のニーズ量」は先ほどおっしゃっていた「これだけを提供します。」という数なので、この枠は提供量であるということですか。
- (三井委員) 使用する言葉を整理した方が分かりやすいということですね。資料には計画書と別の言葉が出ているので整理します。
- (末谷委員) 資料3-1の事業計画の市全域の表の中で、実績とニーズの比較のマイナスの数字を足したら待機児童の数と考えればいいですか。
- (事務局田中) 実際の提供体制とアンケート調査から見たニーズ量との差ですので、実際の待機児童の数とはイコールになりません。アンケートというのは、保育所に申し込まれた方ではなく、教育・保育を希望されている希望ベースと実績を比較している相関関係になりますので、平成27年の待機児童数ではありません。
- (末谷委員) 実際の待機児童は何人になりますか。
- (事務局田中) 平成28年10月の待機児童は233人です。内訳は0歳児が105人、1歳児が75人、2歳児が25人、3歳児が25人、4歳児が2人、5歳児が1人の合計233人です。
- (末谷委員) それは平成27年度から増えたのか、減ったのかどうですか。
- (事務局田中) 平成27年4月1日では128人であったのに対し、平成28年4月1日では109人になっていることから、19人減っています。
- (末谷委員) 10月は233人ですか。
- (事務局田中) 年度当初が一番少なく、年度末に向けて増えて行きますので、現時点では233人です。
- (末谷委員) 来年度に向けて何か対策はあるのですか。
- (事務局田中) 後ほど報告させていただく予定をしておりましたが、来年度に向けて取組みをしていたところ、一部中断、辞退ということがありまして、現在は旧市立浜風幼稚園敷地における仮設園舎で0・1・2歳児の認可保育所を60人整備するという事で動いています。
- (末谷委員) 待機児童の解消は緊急課題ですよね。
- (事務局田中) この事業計画において、保育の受皿については平成29年度、教育の受皿については平成31年度までに整備すると定め、緊急的な課題であるという認識を持っています。旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の事業者を改めて決定したことに加えまして、南芦屋浜教育施設用地における幼保連携型認定こども園の公募も行い、平成30年開園になりますが、事業者を選定していることから、教育・保育の提供体制の確保に努めたいと思っています。
- (大方会長) いくつかの貴重なご意見をいただいていますので、その調整を事務局にお願いし、全体評価としましては、事務局案としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

- (大方会長) それでは、評価については協議の結果のとおり事務局でまとめていただき、

課題は反映させていただきたいと思います。内容が異なるといけませんので、会長、副会長に確認いただく形をお願いします。ご意見をいただいた方には事前に確認させていただきたいと思います。次の説明をお願いします。

(事務局田中) 次の説明に移る前に、先ほど説明しました中で資料の数字と説明が食い違っていた部分がありますので、事務局より訂正させていただきます。

(事務局阿南) 資料3-2の子育て援助支援事業のNo.8の部分ですが、正しくは資料に記載されている数字で実際のニーズ量759人、提供量759人のところを誤って756人と説明していましたので、訂正いたします。

(事務局中塚) もう1か所訂正です。資料2-1の上から2つ目のNo.5の幼稚園開催分ですが、幼稚園開催分の教育委員会指定研究会が6回ではなく8回です。

3 その他（報告）

(事務局田中) 施設整備に関する一連の報道事案等について、資料4-1、4-2、4-3に基づきまして3点報告をさせていただきます。

まず1点目です。旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備におきましては、今年6月に設置運営事業者が辞退し、当初予定していた平成29年4月に認定こども園を開園することができなくなりました。辞退の経緯については本年6月9日に法人の不正経理疑惑の新聞報道があり、その後認定こども園の監督・認可を行う県や当該法人と、平成29年4月に開園ができるのか協議を行って参りましたが、本年6月24日付けで法人より辞退の申出があり、受理したものです。その後、説明会において市民の皆様から貴重なご意見をいただき、市としましても真摯に受け止め、対応策について検討して参りました結果がお手元の資料4-1です。

資料の項番2「開園予定年月日」について、認定こども園としての開園時期は平成30年4月1日となりますが、平成29年4月に仮設園舎で0～2歳児の定員60人予定の認可保育所を開園する予定です。

次に項番3「決定した事業者」については、新たな運営事業者として社会福祉法人子どもの家福祉会に決定しました。当該法人は芦屋市での運営実績はございませんが、昭和41年に法人を設立し、県内で7園、和歌山県橋本市で2園、合計9園の保育園、認定こども園、小規模保育事業所を運営している法人です。こちらの法人に決定した経緯につきましては、7月5日、6日に開催しました事業者辞退に関する住民説明会で、「来年4月開園を目指してほしい」、「来年度途中の開園を含め、来年度の入園希望者への対策を講じてほしい」、「きちんとした法人を選んでほしい」などたくさんのご意見・ご要望等を頂戴し、それらを踏まえ様々な協議・検討を行って参りました。項番4「事業者の条件」をご覧ください。事業者の条件としましては、昨年の募集要項の基本的な事項、例えば応募資格や職員の配置基準等は同様とし、当時から約1年が経過する中で内容が一部固まったものもありますので、そ

れら変更点等、主な条件8点を記載しております。特に「(8) 年度内開園を含めた平成29年度入園希望者への対策を講じること」につきましては、住民説明会でいただいた強いご要望でございます。

これらの条件を満たす事業者の決定に向け、様々な可能性の検討をほぼ同時進行で行って参りましたので、整理してご説明いたします。

まず、認定こども園の開園時期についての検討ですが、来年4月の開園の可能性については、辞退届提出の時点で新園舎の建築確認申請が完了していなかったことから、急ぎ事業者を決定し手続を再開しても、来年4月開園には間に合いませんでした。そして、来年度途中での認定こども園の開園の可能性については、公募をすると、公募期間や建築関係の諸手続きの日数等から、開園時期を1か月程度しか早めることはできず、仮に建物は年度内に完成しても、保育士の確保が非常に難しいため、認定こども園の開園は平成30年4月とせざるを得ません。

次に、認定こども園は来年4月に開園できないけれども、保育の受皿確保はできないのか検討もいたしました。

3～5歳の保育所ニーズについては、浜風夢保育園の運営を1年間延長することで60名分の対応が可能です。それから、0～2歳については、認定こども園の建設予定地内において仮設園舎で60人定員の認可保育所を整備することで対応いたします。

建設予定地以外の場所での仮設園舎での認可保育所を整備等も検討しましたが、近隣の方のご理解を得ることなどの時間を要する事が想定されることから、平成29年4月には間に合わないと判断しました。

工事を隣で行っている場所で仮設の認可保育所を運営することについて、安全性や保育環境の課題もありますが、全国的にも老朽化した園舎の建替えのため園庭に仮設園舎を建てて対応している事例があり、当該法人でも現在、古い園舎を解体し新園舎を建設中で、同じ敷地内の仮設園舎でお子さんを保育されております。現地を視察し、園長先生のお話も聞きましたが、解体のときは音や振動が大きいときもあったが、建築段階になってからはほとんど問題なく保育ができているとのことでした。

幼稚園希望の1号認定こどもについては、受入れには認定こども園の整備が必要となりますが、認定こども園には園庭が必要であることなどから相当な面積が必要となり、仮設園舎での認定こども園の整備は困難であると考えます。これらの検討した内容を踏まえ、来年4月の定員の確保を優先すべきと考えました。

公募により事業者を決定する場合、来年4月1日における仮設園舎での認可保育所の開園は日程上、間に合いません。そのため、認定こども園の開園は平成30年4月になりますが、来年4月の仮設園舎の認可保育所の建設が可能であり、昨年の選定結果においても基準点を満たしているものの選定されなかった、社会福祉法人子どもの家福祉会を設置運営事業者として決定し

たものです。

続きまして2点目、「認可保育所の建設中止について」です。資料4-2をご覧ください。昨年度まで市内に2園ありましたグループ型家庭的保育事業は、昨年度末までの期間限定で実施していた事業で、今年度からは小規模保育事業所への移行を目指し、当該事業者と協議をしておりました。2園のうちの株式会社ポピンズは小規模保育事業へ移行されましたが、もう一方の宗教法人光聖寺が運営していた蓮美幼児学園芦屋竹園プリメールにつきましては、小規模保育事業所への移行が難しいと判断されたことと併せて、本市の待機児童の状況等から、系列法人である社会福祉法人光聖会による5歳児までの認可保育所への移行をお申し出いただいたため、精道圏域での平成29年4月1日開園に向けた検討を進めていただくとなった経緯がございます。

その中で、最初に法人から提示があったのが呉川町の物件でした。近隣説明会を二度開催され、騒音や交通安全へのご心配の他いろいろなご意見・ご要望について、法人案を提示するなど出された要望の対応案の話をしようとされていましたが、近隣住民の理解が得られず、該当地の契約を仮契約から本契約にするというタイミングで中止という判断をされました。

ただし、呉川町の当該物件は中止されましたが、芦屋市の待機児童の状況等からも、ぜひ芦屋に認可保育所を整備したいと、申し出ていただいております。そして次に法人から提示があったのが宮川町の物件でした。近隣説明会を3回開催され、そのうち2回目には市も同席し、市からは保育施設の必要性について説明させていただきました。

第3回近隣説明会を開催以降も、法人は近隣の方に対して個別に説明を行いましたが、十分にご理解を得ることができず、当該土地の本契約の期限を1か月間延長し、引き続き近隣の方に対する個別説明を繰り返されましたが、その後、契約の期日が迫る中で、このまま計画を進めることは困難と判断し、7月末に法人理事長が来庁され、当該認可保育所の建設計画を中止するとの申し出があったものです。

説明会で近隣の方々からいただいた、子どもの声や違法駐車への心配、送迎の車や自転車が増えることによる交通安全面への不安といったご意見・ご要望に対して、法人からは窓ガラスを二重サッシにする、車での登園を原則禁止にする、警備員を登園時に配置するなどの改善策を提案し、また、登園時間帯での自転車の通行量調査を行うなど、丁寧な対応をされてきましたが、理解いただけるには至らなかったとのことでした。

グループ型家庭的保育事業からの移行分としての一連の認可保育所の整備についての取組は、これで一旦終結といたします。

報告事項の3点目、「南芦屋浜地区涼風町5番教育施設用地における幼保連携型認定こども園の設置運営事業者の決定について」です。資料4-3をご覧ください。平成30年4月1日開園を目指した幼保連携型認定こども園について本年6月15日から8月10日まで公募を行い、設置運営事業者を決定

しました。

公募に際して、6月29日に開催した現地説明会には6事業者が参加され、応募に係る事前登録には12事業者が登録され、最終的には7事業者から応募がございました。また、本公募に関する芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会については、5月25日、9月9日、9月19日、9月22日の計4回開催し、選定を行いました。

まず、「募集した場所」は、芦屋市涼風町5番で圏域は潮見圏域です。

「決定した事業者」は、社会福祉法人山善福祉会です。当該法人は、芦屋市での運営実績はございませんが、平成2年に法人を設立し、大阪府茨木市で幼保連携型認定こども園を4園、認可保育所を1園、計5つの施設を運営している法人でございます。

「審査結果」は資料のとおりです。なお、昨年度の公募同様、選定を通過するには、審査結果の表に記載の3つの審査項目のそれぞれ5割以上を獲得し、かつ、合計点の7割以上を獲得することを基準点として設定しました。それから、表の下の※印にもありますように応募事業者はいずれも社会福祉法人でございました。

項番4「選定委員会からの附帯意見」については、時間の都合上、割愛させていただきます。既にホームページには掲載しておりますが、明日付けの広報紙にも開園予定時期、場所、法人名の記載をしております。

以上、3点を報告させていただきましたが、先ほど末谷委員からご指摘がありましたように、平成29年度の確保方策という側面では予定していたものが延期や中止になりましたが、浜風夢保育園の運営の延長や仮設園舎での認可保育所設置という可能な限りの火急の対応を講じながら、南芦屋浜での公募事案も含め平成30年4月に向けた筋道を立てることができたと認識しております。今後はそれらがきちんと遂行されるよう市として取り組んで参りたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

(大方会長) ありがとうございます。

入園を予定している人にどのように案内をしているのですか。

(事務局田中) 来年度の保育所のしおりに掲載しています。

(大方会長) 他に何かございませんか。

(尾崎委員) 保育所がだんだん周りから嫌われるといたしますか、困らせる施設になっているということが、働いている私にとっては心外ですが、その分、芦屋市で地域の中で市民の方と一緒に目的意識を持ってやっていきたいと思っています。

(小西委員) 公立保育園に研修に行かせてもらって、すごく交流が深まってきたと思いますので、引き続き交流していきたいと思います。

(瀬山委員) 公立幼稚園としましても、園庭開放やあそぼう会など昔と比べるとかなり力を入れていますので、子育て支援に力を尽くして参りたいと思います。

(松尾委員) 子どもがお世話になっている立場なので、施設同士交流を深めて楽しくし

ていきたいのですが、先生の負担が増えないように、先生方の働きやすい環境にすることが一番子どものためになると思います。

(河津委員) 地労協からの選出ですが、勤務地は公立保育所です。公立保育所で毎週園庭開放を全園実施している中で、保護者の声を直接聞いたりすることもありますし、秋の体験保育は応募数がずいぶん増えたと聞いていますので、地域に愛される保育所であるように職員一同で努力していきたいと思いました。

(大方会長) どのタイミングで子ども・子育て会議をすればいいのか報道を見ながら考えていました。この会議は事務局の皆さんが大変な思いをされながら尽力している結果だと思いますので、前向きに次に繋がれたらいいなと思います。

【事務局から連絡事項】

(大方会長) ありがとうございました。

では、これを持ちまして平成28年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了します。どうもありがとうございました。

<閉会>